



平成 29 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社テラプローブ  
代 表 者 代表取締役社長 渡辺 雄一郎  
(コード番号：6627) 東証マザーズ  
問 合 せ 先 執行役員 CFO 神戸 一仁  
(TEL 045-476-5711)

### 株主優待割当基準日の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待の割当基準日を変更することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様を対象として株主優待制度を導入しておりますが、本年度から決算期を 12 月に変更することに伴い、株主優待の割当基準日につきましても 12 月 31 日へ変更いたします。

#### 2. 変更の内容

変更点は下線のとおりです。

|         | 現 行   | 変 更 後   |
|---------|---|---|
| 対 象 株 主 | 毎年 <u>3 月 31 日</u> 現在の株主名簿に記載<br>または記録された 1 単元 (100 株) 以<br>上保有の株主様 | 毎年 <u>12 月 31 日</u> 現在の株主名簿に記<br>載または記録された 1 単元 (100 株)<br>以上保有の株主様 |
| 優 待 内 容 | QUOカード (クオカード)<br>1,000 円分  | 変更ございません  |
| 贈 呈 時 期 | <u>6 月下旬</u> に送付  | <u>3 月下旬</u> に送付  |

#### 3. 変更の時期

平成 29 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上保有の株主様から上記内容を適用いたします。

以 上